

令和7年 第14回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

1 開催日時 令和7年12月25日(木) 午後2時 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

3 出席委員
 教育長 仙石 浩之
 教育長職務代理者 鈴木 亜紀子
 委員 水野 豊
 委員 渡邊 加余子
 委員 伊藤 芳博

4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠
副教育長兼教育委員会事務局長	東山 学史	欠
教育委員会事務局教育次長(指導担当)兼教育推進課長兼教育相談室長兼教育支援センター室長	矢野 隆彦	出
教育指導監	高橋 光弘	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	大山 克則	出
教育研究所長	前田 栄治	出
教育推進課主幹	丹羽 紀一	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	出

説明のため出席した者

教育総務課 課長代理	高田 孝二
食育推進課 課長代理	水野 隆司
教育相談室 総括主査	立間 裕子
教育推進課 主査	加納 裕輔

会議を早退した者	なし
----------	----

5 会議の公開、非公開

次の案件を除き、公開

議第51号	多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について
-------	---

6 会議の傍聴人 なし

7 付議案件

付議番号	案 件 名	所管課	結果
報第32号	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決
議第51号	多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について	教育推進課	原案可決

本会議の公開又は非公開の決定

教育長	これより教育委員会12月定例会を開催する。日程第1「本会議の公開又は非公開の決定について」、事務局に説明を求める。
事務局	「議第51号 多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について」は、個人情報を取り扱うため、非公開が適当だと考える。

教育長	「議第51号」を非公開と決定することに、ご異議ないか。
委員	異議なし。
教育長	「議第51号」を非公開と決定する。

議 事	
教育長	日程第2「多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育推進課長	〈資料により説明〉
教育長	これまでも、何かあった場合には市に連絡することとなっており、運用上、特に変わるものではない。
教育長	原案のとおり可決することとしてよいか。
委員	異議なし。
教育長	原案のとおり可決することとする。

教育長	日程第3「多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

閉 会 午後3時00分

令和7年第14回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和8年1月29日 多治見市教育委員会事務局 教育総務課